

四 事業主 山田松太郎
以 資本金 金貳千円也

三 事業種類 活動寫眞興行

四 企業系統 ナシ 家(坂通商事株式會社) 寫眞(新興キネマ株式會社)

五 使用従業員 二十一名(内女五名)

四、労働者側

一 協議参加者 八名(内女二名)

二 協議参加者中組合加盟者 四名 女ナシ

三 應援労働組合 関東映画従業員組合

五、協議発生原因

本映画館へ従業員十六名ヲ使用シ經營シ来リタルカ打續ク不
況ニヨリ従業員ニ對スル賃銀支拂停止ヲ勝テナリシ為メ生治上
ノ脅威ヲ受クルモノトシテ現チ拂給料(一九七回四。米)ノ支
拂方ニ就テ別記嘆願書ヲ提出主任官川小久治ヲ通シテ敬意ア

ル回答ヲ求メタルカ事業主側ニ於テ誠意アル回答ヲ與ヘサル
為メ支拂ノ意思ナキモノトナシ関東映画従業員組合ノ應援ヲ
求メ十九日午前十一時映画ヲ中止シ協議ヲ宣言シ罷業ヲ決行
スルニ至レリ(深川木場電氣飯従業員ト合流協議ニ際ルモノト認メシル)

六、状況

十九日午前十一時頃従業員ハ樂士控室ニ籠城、準備ヲ為シ(五
寸釘約五十本ヲ買求メ)一方別記(三)ノ如ク要求書ヲ作成署名捺
印ノ上事業主山田ニ提出映画ヲ中止シ舞台ニ上リ觀衆ニ向テ
「事業」入りタルヲ以テ吾々ニ同情シ退場セラレタシト速ヘ直
ニ控室入口ヲ並ニ通用門ヲ釘付シ外部ヨリノ侵入ヲ防マ籠城
スルニ至レリ
斯クテ協議團員等ハ益々不穩ノ行動ニ出テントスル形勢アリ
タルヲ以テ所轄西園署ニ於テハ別記(三)ノ如ク首謀者原芳月外
十六名ヲ檢束取捕ヘ申ナルカ内柳原慎三八及渡り約六寸ノ